

グリーンしおじり

農業委員会だより

令和2年3月
(第39号)

発行

塩尻市農業委員会

塩尻市大門七番町3番3号

電話 0263(52)0810

下西条で育てた 果実のおいしさを伝えたい

徳永 博幸

霧訪山はその名のとおり霧の多い山で、昼夜の寒暖の差が大きいため特に朝霧がよく発生します。下西条区は霧訪山の北の麓で、この地を私が最初に訪れたのは2014年の春のこと。塩尻駅から車でほんの数分で着くにもかかわらず、静かな中に鳥のさえずりが聞こえ、深い山奥に来たかのような感じです。りんご、梨、ぶどう、桃などの果樹園が山裾の斜面に広がっており、その果樹の葉を霧訪山からの清涼な風がゆるやかに揺らしていました。―まるで桃源郷のような―市の農政課から畑を紹介され見に来た私は一目でこの土地が気に入ってしまいました。



第一印象が良かっただけでなく、扇状地のため所謂石間であり砂石が多く、畑の伏流水はマグネシウムやカルシウム等のミネラルが豊富で果樹栽培にとても向いていることが判りました。すぐに畑を借りる申込みをして、翌年春になるのを待ってりんごやぶどうの苗木を植え、栽培に精を出す毎日が始まりました。会社勤めをしながらの苗木の世話や草刈りは大変忙しく疲れるのですが、苗木が徐々に育っていく様子を眺めると元気が湧きました。そして農業委員さんをはじめ地元の方々から支えられ

て、完成したワイナリーで仲間と共に苦労して育てたりんごやぶどうを仕込み始めました。やがてできあがったシードルとワインを目黒雅叙園にてお披露目したところ、厳選六十種の各社ワイナリーが並ぶ中、私のシードルとワインを「これは美味しい!」と多くのお客様に何杯もおかわりしていただき、用意した五十四本は瞬く間に空になってしまいました。飛び上がったいほど嬉しかったと共に、素晴らしい果実をそのままに何も混ぜることなくシードルやワインにできたからこそ美味しさが伝わったのだと確信しました。下西条で育てた果実の美味しさをさらにたくさんの人々に知っていただけるようこれからも励んでいきたいと思えます。

私が農業委員になって

小池 典子

「農業委員会の業務に利害関係を有しない、農家ではない人」という枠で農業委員になりました。何もわからない私がなんでも思いましたが、知り合いが多くてちょっと安心しました。まず、農地法を学びますが、なかなか理解できないし、最初は毎月の定例農業委員会に出ても、分からないことばかりでした。隣に座る委員さんに聞いて、いろいろ教えてもらおうことも多くありました。農地パトロールに行ったときは、かなり山の間まで畑があったり、知らない農地がいっぱいありとても驚きました。地区の委員の皆さんは、地元の農地についてとてもよく知っていて、ここは誰の畑で、誰が何を耕作していると教えてくれます。

今、耕作する人のいない農地が増えていますが、代わりに借りて耕作してくれる人を探すのにとっても苦労しています。私は大門地区担当なので、農地の貸し借りのコーディネートをする機会はほとんどありませんが、他地区の委員の皆さんは、かなり苦労してやっているようです。時には、借り手のいない農地を自分で借りて耕作していることもわかりました。

私は、ねこの手クラブで、たくさん野菜農家や果樹農家に支援に入りました。その農家の農地が自分の農地なのか、借りている農地なのか知りませんでした。定例会で支援に入った農家の多くが、農地を借りて耕作してくれていることが分かり、うれしく思いました。

農家の高齢化や後継者がいないなどの理由で耕作しない農地や、荒れてしまう農地があるのも事実です。このような農地の解消は、これからの農業委員会の課題だと思います。

県の農業開発公社が間に入って、借りてもらおう農地をまとめて耕作しやすいようになれば、借り手も増えると思います。なかなか難しいところもありますが、農地の借り手を探すには、まだまだ委員の皆さんの力が必要だと思います。私は3月末で任期が終了しますが、今後の委員の皆さんに期待したいと思います。



農政懇談会を開催

提案事項

農業のグローバル化と外国人の受け入れ態勢について

塩尻市農業委員会では、令和元年9月27日に市長、市議会議長、産業建設委員会委員長、両JA理事長・組合長、行政、農業関係者代表の方々に出席を賜り農政懇談会を開催しました。

農政懇談会では、地域の農業者が抱える課題や要望等を集約した7項目について提案を行い、小口利幸市長をはじめ、市の関係者から回答をいただくとともに意見交換を行いました。

今回は、提案事項の中から3件の提案及び回答をご紹介します。

少子高齢化による人手不足の問題は、後継者不足と相まって農業にも覆いかぶさって来ていると思います。企業に於いてと同様、外国人の参入・増加は、農業にとっても必要不可欠だと思います。片や、ワイナリーの増加による産品の海外展開等、グローバル化は、一層の進展が考えられます。市の掲げる「未来につなぐ田園都市」構想の基盤は農業であり、自然環境の保持であり、農業の継続のための外国人受け入れ態勢の整備、アピールが必要と考えます。

回答 本市において、労働力の確保は喫緊の課題であります。国では、1993年から「外国人技能実習制度」が創設され、日本の企業において発展途上国の若者を技能実習生として受け入れ、実際の実務を通じて実践的な技術や技能・知識を学び、帰国後母国の経済発展に役立てることを目的とした制度であります。

定技能の在留資格に係る制度」が創設され深刻化する人手不足に対応するため、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れていく仕組みであり、人手不足の緩和につながる大きなメリットの一つであります。長野県内においてはこの制度を活用した外国人の受け入れは（農政懇談会の時点では）ない状況であります。

本市においては、一部の農作業について、障がい者による労働力の確保、いわゆる「農福連携」を実施しております。農福連携は、障害者の自立促進ややりがい、生きがいについて支援するとともに、農業への労働力確保としても、期待されているところであり、一層の推進を図るよう研究してまいります。

農業委員会長あいさつ

近年は異常気象による災害が多く、本年度は九州において大きな豪雨災害、また台風15号では、東海、関東を中心に風水害が発生し、農家にも農作物や農業用施設に甚大な被害が出ております。

塩尻市内でも、4月28日の凍霜害により野菜、果樹に大きな被害が発生、また、長く続いた梅雨、急激な気温低下や気温上昇による生育不良、品質低下が見受けられました。

私たち20期農業委員会の任期も令和2年3月までですが、農業委員会の活動は、今までの許認可業務の他に農地利用最適化の推進が強化され、20期より新たに新設された農地利用最適化推進委員とともに、遊休荒廃農地の解消に向け担い手農家への農地集積や、新規就農者の育成などに努めてまいりました。また、委員一人一人が日常的により地域や農業者に寄り添った体制づくりが重要となっており、次期第21期農業委員会では農地利用最適化推進委員を5人増やし31人体制で新たな農業委員会が発足します。今後も農地を守り、農業者の立場にたち農地を有効に活用するために、地域の農地に責任を持つ農業委員会の役割は増々、大きくなっていくと考えます。

農政懇談会では、日頃委員が考えていることや、地域からの要望・意見等をご提案させていただき、市が推進する農業再生とあわせ、地域農業の発展に向け、今後の農業振興施策に活かしていただければと思います。

※9月27日開催の農政懇談会におけるあいさつです。

提案事項

ワイン畑団地を造成してメーカーを誘致、誘導する

皆さますでにご存知のように、当市には沢山のワイナリーとワイン用ブドウが在りまだまだ拡大していく様相で、大変喜ばしいことでもあります。しかし、その裏側で農地取得に関する問題も見聞きするようになってきました。ある米農家の方は、長年、石を拾ったりして整備してきた田を昨年度地主の方からワイン畑として売るので返してほし

本年度の提案事項

- ・市道法面の雑草処理対応について
- ・サル捕獲大型囲い罫の設置について
- ・10年、20年先の将来を見据えた品種改良や新種の作物について
- ・市の助成により人材確保の道を開くこと！
- ・農業のグローバル化と外国人の受け入れ態勢について
- ・ワイン畑団地を造成してメーカーを誘致、誘導する
- ・人・農地プランの策定見直しについて
- ― 各地域の実情にあったプランにするために ―

いとのことで泣く泣く解約したとのことでした。またその一方で、自分の畑の隣がワイン畑となったので是非自分の畑も借りてほしいとお願いしたが、なかなか話が進まないことばしてしまいました。「買い取りか・借り上げか」という問題もあるようです。各メーカーそれぞれの方針や予定の規模があるでしょうが、塩尻市の農政がある程度主導権を持ち、農地の誘導と地権者との契約の規範をしめしてはどうかでしょうか。稲作や野菜にどちらかという適さない石の多い西向き耕地が意外にもワイン畑に良いと聞いたことがあります。

どのような過程をふんで決定していったのか、また、今進行中の進出された方がいらっしやるのかお話ししていただきたいと思ひます。

回答 現在、塩尻市のワイナリーにおけるワイン用自社畑（賃借を含める）の所有面積は約100haを超えております。ここ数年で、大きな伸びをしており、この背景には、日本ワインへの評価と関心が高まったことによる「日本ワイン」ブームや、ワイン表示ルールの導入により、産地を表示する場合はその地域で収穫したブドウを使用しなければならぬことなどから、伸びているものと思われまふ。

また、塩尻市においては、平成26年から開催している「塩尻ワイン大学」の受講生がワイナリーを開設し、2期生からも、塩尻市でワイナリーの開設またはワイン事業に携わりたいとの声も聞いております。ワイナリー開設に伴う相談を受ける中で、畑の確保についても相談を受けており、農業委員、農地利用最適化推進委員、産地保全支援員により、ある程度まとまった農地を斡旋しているところでもあります。

他のワイナリーにつきましても、農地集積や集約についての相談をいただく場合もあるため、関係者と情報の共有を図りながら誘導してまいります。

提案事項

人・農地プランの策定見直しについて

平成24年からスタートした人・農地プランは農地中間管理事業の円滑な推進を図るための手段として位置づけられ、現在本市ではJAを単位に2プランが策定されています。

しかしながら、現プランは、市民はもとより主体の農業者にもなじみが薄く、中心経営体となった人達の意識も策定段階とまりであり、また、対象とする区域も広範なことから、十分に機能しているとは言い難いものとなっております。

今後の農地利用を担う中心経営体の将来に繋がられるように、策定見直しをお願いしまふ。

一つ目として、策定プランを地域の実情に合ったものとするため、各行政区を単位区域とし、少なくとも地区単位の6プランに見直すこと。二つ目に、地区単位のプラン策定にあたっては、現状の職員の人員配置では無理と思われるので、マンパワーの確保をお願いしたいということ提案させていただきます。

回答 農業者の高齢化や担い手不足など、これからの地域農業を守っていくということは喫緊

の課題であります。

国は、「人・農地プラン」の実質化について取り組み、地域の話し合いを再度活性化し、農地の集積や中心的担い手の育成等について議論を進めることとしています。「人・農地プラン」の実質化とは、①アンケートの実施 ②現況把握 ③中心経営体への農地集約化に関する将来方針を、地域の徹底した話し合いのもと作成することとしております。

本市においては、2JAを単位にプランが策定されているところがありますが、ご提案のとおり6プランに見直すとともに、プラン策定については、農業委員会の協力をいただきたいながら、「人・農地プラン」の策定をしまふ。



遊休農地解消に向けて

近年、農家の高齢化により、規模縮小する農家や、後継者のいない農家では農業をやめることもあります。また、新たに農業を始めようとする者も少ないため、遊休農地が発生しています。

塩尻市農業委員会では、毎年7月から8月にかけて、市内を6地区に分け、農政課、農業公社とともに、遊休農地等の現地調査を行う農地パトロールを実施しています。

この調査の結果、すでに遊休農地となつてゐる農地や、今後、遊休農地になりそうな農地については、適正管理をしていただくようお願いしています。また、本人が耕作できない場合には、売却や貸し出しの意向を確認し、農業委員や農地利用最適化推進委員、産地保全支援員が購入または貸借を希望する農家や企業とマッチングをしまふ。

平成30年度に耕作再開した農地は、33筆で面積3.7haとなつてゐます。こうした取り組みを継続することにより、平成30年度の遊休荒廃農地の面積は17haで、5年前に比べ22.3ha減少しています。

農地は遊休農地、さらに荒廃農地になつてしまつと、復旧するには大変な時間や費用がかかります。現在、遊休農地である、あるいは近い将来遊休農地になりそうな農地を誰かに売りたい、借りてもらいたい、また逆に規模拡大するために遊休農地を買いたい、借りたいという希望があれば、ぜひ、農業委員会にご相談ください。

農業委員会では、遊休農地解消の一環として、十年前から遊休農地でソバ栽培を行っています。本年度は、約45aの農地を耕作し、296kgの収穫がありました。

引き続き、少しでも遊休農地を減らすよう農業委員会でも頑張つて参ります。



視察研修を終えて

小澤 治人

第20期農業委員会の視察研修が、11月14日から一泊二日の日程で、群馬県内にある堀込農園と、野菜工場を営んでいる大泉野菜工房を主として視察しました。

最初に訪れた自然工房堀込農園は、昭和46年から自然農法・有機栽培で、玉ねぎ、山ウド、こんにゃく芋のほか、季節の野菜を栽培し、自然食品を取り扱う群馬県内の小売店やレストランのほか、直売所、学校給食等に販売を行っているとのことでした。ちょうど訪れた時は、こんにゃく芋の収穫が行われていました。作業状況を視察しながら、近年、食の安全安心に対する消費者の関心が高まる中で、なぜ自然農法に取組み継続しているのか、経営者から熱心な説明を受けました。農業の原点とも言うべき自然農法は、落ち葉等の自然堆肥、緑肥を中心に施す土作りや農薬を使用しない栽培方法のため、収穫量や見た目の低下等のリスクを抱えています。そのためか、葉物野菜を極力避けて根菜類を中心に栽培していることが頷けました。

次に訪れた大泉野菜工房は、完全閉鎖型植物工場で、温度、湿度、炭酸ガス濃度、溶液濃度、照度、照明時間等を最新技術管理で無農薬レタスときくらげの栽培をしていました。この二種類を同じ空間で育てることで、コストを抑え収穫量を増やすことが出来るとの説明を受けました。商品は工場に併設した直売所やネット通販での販売で、将来的には地域密着型工場のモデルを目指すと言気込みを語られました。しかし、私としては蛍光灯の照明で育てた野菜と比べ、太陽の恵みを充分得て育った季節感のある旬の野菜こそ、本来の野菜であると思いました。

移動中の車窓からは、台風19号で被害を受けたと思われる河川周辺の災害個所に心を痛め、もう11月中旬だというのに、まだ収穫されていない稲田があちこちに見受けられ、不思議に思いつつ、その疑問は解明されないまま帰路につきました。



農地売買をお考えの皆様!

公財長野県農業開発公社がお手伝いいたします。

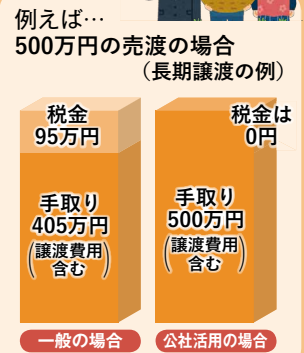
農業開発公社は「農業経営基盤強化促進法」に基づいて、県知事から農地売買支援事業を促進する団体として指定された長野県全額出資の法人です。

農地売買支援事業とは

規模縮小農家の農地を買い入れ、規模拡大する農家に売り渡す所有権による農地の集積を進める事業です。

農地売買支援事業のメリット

1. 公社が間に入ることで安心して売買ができます。
2. 売買に係る届出、許可申請、登記の手続きは公社が行います。
3. 公社に売り渡した場合、譲渡所得の特別控除が800万円（買い入れ協議の場合は1,500万円）まで受けられます。
(注：農業振興地域の農用地区域内に限る)
4. 農地代金は契約後速やかに支払います。
5. 登録免許税が15/1000が10/1000に軽減されます。(農業経営基盤強化促進法活用の場合)



お問い合わせ 農業委員会 又は 公財長野県農業開発公社 松本事業所 (TEL 47-7800 内線 2853)

農業者年金に加入しませんか

農業者年金の特徴・メリット

- 農業者の方なら広く加入できます。
- 少子高齢化時代に強い年金です。
- 保険料は自由に決められます。
- 終身年金で80歳までの保証付きです。
- 保険料は全額が社会保険料控除の対象になります。
- 農業の担い手には国による補助があります。



塩尻市賃借料情報

平成29年1月から令和元年12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たり)は次のとおりです。

締結(公告)された地域名	田(水稲)			畑			樹園地		
	平均額	最高額	最低額	平均額	最高額	最低額	平均額	最高額	最低額
大門・塩尻東	6,400	30,000	1,100	8,100	16,600	2,500	7,100	15,000	1,600
片丘	6,600	15,000	3,200	4,900	15,000	700	9,100	13,600	1,700
広丘・高出・吉田	11,400	18,000	1,000	9,500	21,000	1,000	12,400	26,500	2,000
洗馬	7,500	19,700	2,800	10,700	26,000	1,000	13,700	20,400	1,400
宗賀	3,300	8,000	1,000	10,300	23,000	3,400	16,400	28,000	4,100
北小野	3,900	5,000	500	3,400	13,300	1,000	3,000	3,000	3,000
檜川	—	—	—	—	—	—	—	—	—
塩尻市平均	6,500	—	—	7,800	—	—	10,200	—	—